

2008年4月

日本貿易振興機構(ジェトロ)

ジェトロ環境社会配慮諮問委員会設置について

1. 目的: ジェトロの環境社会配慮の実施、「ジェトロ環境社会配慮ガイドライン」の見直し、ジェトロの環境社会配慮に関する外部からの指摘及び意見への対応について助言を行う。
2. 任期: 2年(再任可)
3. 開催スケジュール: 毎年5～6月に開催(年1回～2回))
4. 情報公開: 委員会は公開で開催され、議事録をウェブサイトにて公表する。
5. 庶務: 委員会の庶務はジェトロ総務部総務課で処理する。
6. 委員メンバー:
 - (1) 委員会のメンバーは別紙のとおり。各メンバーはその所属組織を代表するものではない。
 - (2) 委員会には、互選により1名の委員長と1名の副委員長を置く。委員長は議事を司る。委員長に事故等がある場合、副委員長がその職務を代理する。

以上